

社長必見! インターネット 広告の落とし穴

開催日 平成30年2月26日(月) 18:00~21:00 (開場17:30)

会場 TOKYO創業ステーションStartup Hub Tokyo イベントスペース
(東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル1階)

対象者 創業しておおむね5年以内の方

定員 50名(先着順)

参加費 無料

社長必見!インターネット広告の落とし穴

18:00~19:05

第

1

部

「消費者に、商品・サービスの魅力を伝えたい!そのために、人を惹きつけるネット広告を打ちたい!」しかし、表現を過剰にするあまり、消費者に誤解を与える違法な広告になっていませんか?また、他社を参考にするあまり、著作権など他者の権利を侵害するような表現になっていませんか?適正な広報活動のための法律上のポイントや注意点を分かりやすく解説します。



【講師】

関口 慶太(セキグチ ケイタ)氏(弁護士)

○経歴

平成22年弁護士登録(東京弁護士会)都内法律事務所で従事後、平成27年に独立。

現在、中小企業法律支援センター(東京弁護士会)委員や青山スタートアップアクセラレーションセンター(東京都)・APTWomen(東京都)における専門家メンターを務める。東京弁護士会では、インターネット法律研究部、会社法部に所属。

近著(共著・執筆)に、「フロー&チェック企業法務コンプライアンスの手引」、「業務別ビジネス契約書作成マニュアル」など。

第

2

部

ワークショップ「事例で考える インターネット広告の落とし穴」

19:15~20:25

複数の弁護士を交えた参加者数名のグループで第1部のテーマに関する意見交換や質疑応答を行います。実例も踏まえた実践的なプログラムで毎回大好評です。

(20:30~) ワークショップ終了後、30分程度の名刺交換会を予定しています。人脈作りの場としてぜひご活用下さい。

お申込方法

以下のURL、QRコード®または日本公庫のHP(セミナー情報)からお申込ください。

URL

https://krs.bz/jfc_seminar/m/tokyosogyo3002bengoshiseminar



お問い合わせ先

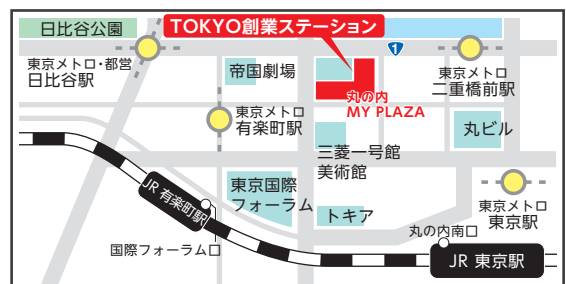
日本政策金融公庫 東京創業支援センター 担当 川口・小池

TEL : 03-3553-6187

【後援(予定)】

東京商工会議所 東京都 (公財)東京都中小企業振興公社

会場案内図



- JR 東京駅丸の内南口・有楽町駅国際フォーラム口から徒歩5分
 - 東京メトロ 千代田線 二重橋前駅3番出口直結
丸の内線 東京駅/有楽町線 有楽町駅から徒歩5分
千代田線・日比谷線 日比谷駅から徒歩8分
 - 都営地下鉄 三田線 日比谷駅から徒歩8分
- ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。